

入 学 要 項

1. 募集コース・人員

学科	コース	内 容	修業年限	募集人員	在留資格
日 本 語 科	大学進学準備コース	大学等へ進学する者を対象に日本語、英語、数学などを教育する進学準備課程	2 年	220名	留 学
	日 本 語 コ ー ス	日本語を習得しようとする者を対象に日本語や日本文化などを教育する日本語専攻課程	2 年	10名	就 学
			1 年	10名	

2. 出願資格

(1) 学歴

①大学進学準備コース

- ・本学院卒業後、日本の大学等に進学を希望する者は、海外において高等学校の課程を修了していること。(修了するまでに12年に満たない者及び12年以上の教育を受けた者。)
- ・本学院卒業後、日本の大学院に進学を希望する者は、正規の学校教育における16年の課程を修了し、かつ正規の大学(4年制)を卒業していること。

②日本語コース

- ・上記に準ずる学歴を有する者。

(2) 基礎学力及び日本語能力

①大学進学準備コースを希望する者は、日本の大学等に進学するための基礎学力を有すること。

②日本語の学習意欲があり、**日本語能力試験4級以上相当の能力**を有し、真面目に日本語を修得しようとする者。

(3) 年齢制限

2010年4月1日現在で、高等学校卒業者は満23歳以下、短期大学卒業者は満25歳以下、大学卒業者は満28歳以下の者とする。

(4) 日本滞在経費

学費・生活費などの日本滞在経費を支弁できる者。

(5) その他

心身ともに健康であり、日本国法令及び本学院の学則並びに諸規程を遵守する者。

3. 特待生制度

(1) 特待生の採用

第一次選考試験の成績、最終学校成績や面接などを総合評価し成績優秀者と認定されたものから特待生を採用する。採用人員は若干名。

(2) 特待生の種類と学費の免除額

特待生A：一年次学費のうち 300,000円の納入免除

特待生B：一年次学費のうち 100,000円の納入免除

4. 出願手続

(1) 出願期間

	出 願 期 間
第 一 次 選 考	2009年7月1日(水)から2009年8月20日(木)まで
第 二 次 選 考	2009年10月10日(土)から2009年11月10日(火)まで

※第二次選考は第一次選考に合格した者のみが出願できる。

(2) 出願方法

下記(3) 出願書類等を所定の期日までに必着するよう国際ビジネス便(EMS便)で下記に郵送すること。

〒810-0073 日本福岡市中央区舞鶴1丁目5-30

九州英数学館国際言語学院 受付

TEL. (092)713-5720 FAX. (092)713-5718

(3) 出願書類等

第一次選考出願書類

1. 入 学 願 書 (本学院所定の用紙)	本学院所定の用紙に自筆で丁寧に必要事項を記入すること。 修学理由書は日本語訳文を必ず添付すること。 出願前3ヵ月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm)を貼ること。
2. 最終出身校の卒業証書のコピー	日本語訳文を添付すること。
3. 最終出身校の成績証明書のコピー	日本語訳文を添付すること。 卒業成績だけでは不十分である。在学年次ごとの成績証明が必要。
4. 経費の支弁能力概要書 (本学院所定の用紙)	本学院所定の用紙に正確に必要事項を記入すること。 経費支弁者も署名・捺印をすること。
5. 受 験 票	本学院所定の用紙。表記の住所は受験票が確実に届く住所を記入すること。

特待生採用希望者

推 薦 書 (本学院所定の用紙)	特待生採用希望者は原則として市または省の設置する重点高校卒業者に限る。最終学校校長または窓口機関責任者の署名・捺印のある推薦書を提出すること。
------------------	---

下記1～11の書類を2009年10月10日(土)から2009年11月10日(火)(必着)までに提出しなければならない。

1.	① 最終出身校の卒業証書(原本)	小学校に6歳未満又は8歳以上で入学した者は小学校が作成した6歳未満又は8歳以上で入学許可した経緯説明書を提出すること。 ※日本語訳を添付すること。	
	② 中国教育部学位センターの認証書 住所：北京市海淀区王庄路1号同方科技大厦B18 郵便番号：100083 電話：010-82379480 FAX：010-82379491 ウェブ：http://www.cdgdc.edu.cn 認定番号：B188	高校卒業者	大学入学統一試験の受験者はその成績の認証書を、未受験者は高等学校の統一試験の成績の認証書を提出する。
2.	③ 最終出身校卒業時の集合写真 上記②の認証書を提出できない場合に提出する。	大学、短大卒業者	大学、短大卒業者は卒業証書の認証書を提出する。
		集合写真のない者は学校からの説明書を提出し、卒業証書の公証書を提出すること。 ※日本語訳を添付すること。	
2.	経費支弁書	本学院所定の用紙。経費支弁者が記入し、署名・捺印をすること。 ※日本語訳を添付すること。	
3.	① 預金残高証明書	銀行に備え付けられた正規の「存款証明」用紙に記載されていること。 2009年10月1日以降 に発行されていること。	
	② 預金証明書(存単)または預金通帳のカラー写真	預金者氏名、金額、預金期間、利率、銀行取扱店名、証書発行日などが確認できる明瞭なカラー写真(原寸大以上)を提出すること。	
	③ 上記①②のいずれか一方の公証書	上記①、②の証明書が本物であることを証明するため、①または②のいずれか一方の公証書を提出すること。 ※日本語訳を添付すること。	
4.	資金形成過程のわかる資料とその説明書	預金残高証明書に記載された資金が形成された過程がわかる資料(預金通帳、存単、株式取引証明、不動産売買証明などのコピー)と、その説明書を提出する。 説明書には日本語訳を添付すること。	
5.	学生本人と経費支弁者を含む家族全員の戸籍簿のカラー写真など	a. 本人と経費支弁者を含む家族全員の戸籍簿(常住人口登記卡)の鮮明なカラー写真(原寸大以上)を提出すること。ただし、本人と経費支弁者が同一戸籍簿に記載されていない場合は、親族関係公証書を提出すること。 b. 親族でない場合は、学生本人との関係及び確実に資金が提供されることを証明すること。 ※日本語訳を添付すること。	
6.	学生本人の在職証明書または在学証明書(該当する者だけ提出する)	在職中の者は在職証明書を提出すること。 在学中の者は在学証明書を提出すること。 ※いずれも日本語訳を添付すること。	
7.	日本語学習証明書	本学院所定の用紙。学習したまたは学習している教育機関から発行してもらうこと。日本語能力試験4級相当以上(学習時間140時間以上)であること。現在学習中の者は証明発行日現在までの学習時間(140時間以上)を記入すること。	
8.	経費支弁者の在職・収入証明書	所属する機関名、会社名とその住所、電話番号が記載されていること。責任者が証明してその署名・捺印があること。 ※日本語訳を添付すること。	
9.	健康診断書	本学院所定の用紙。出願前1ヵ月以内に診断してもらうこと。	
10.	入寮願書または住所届	本学院所定の用紙。入寮願書は入寮希望者のみ提出する。身元の確実な親族または親しい友人がいて同居する場合は、住所届をすること。	
11.	写真(11枚)	縦4cm×横3cm。出願前3ヵ月以内に撮影した上半身正面脱帽の明瞭な カラー写真 。裏に姓名・生年月日を記入すること。	
12.	入学選考料の納入済証明書	30,000円のうち、10,000円を本学院指定の窓口機関に納入した領収書(コピー)又は本学院(4頁の納付金の送金先)に直接送金した海外送金取組依頼済証(コピー)。	

注記：上記1～5は入国管理局審査に必須の書類。上記6～8は入国管理局審査の過程で提出を求められることがある書類。

5. 選考方法

第一次選考 中国の主な都市に試験会場を設定し、学科試験と面接試験を行う。

○選考方法

①書類審査、学科試験及び面接試験を行い、総合判定により選考する。

②学科試験科目・試験時間割・配点

- ・試験場の開場は、午前8時
- ・集合、諸注意は、午前8時15分～8時25分
- ・試験科目、試験時間割、配点

時限	学科試験科目	試験時間	時間帯	配点
1限	日本語	40分	8:30～9:10	100点
2限	英語	40分	9:10～9:50	100点
3限	数学	40分	9:50～10:30	100点
	面接		10:40～	

※経費支弁者ないし保護者は試験当日面接に同席すること。

※時間帯は午後に変更することがある。面接が終了した者は、解散してもよい。

※学科試験及び面接試験を受験しなかった者は、出願を辞退したものとみなす。

③学科試験、面接試験の日程と会場

「第一次選考試験の日程と会場」は、受験票に明記し、試験前に本学院指定窓口機関または本人宛に郵便で送付する。

試験日程は

2009年9月上旬頃～9月下旬頃 を予定している。

○第一次選考の合格発表 選考結果を発表し、本学院指定窓口機関または本人宛に郵便で通知する。

2009年9月30日(水)頃(予定)

※特待生に採用された者には本学院指定窓口機関または本人宛に郵便で通知する。

第二次選考

○入学選考料 金30,000円の納入

納入方法……入学選考料30,000円は下記のように2回に分けて納入する。

イ. 30,000円のうち10,000円は第二次選考出願時に納入する。

ロ. 残余の20,000円は入国管理局から在留資格認定証明書の交付を受けた者のみが入学手続き時に納付すること。

・納入された選考料は理由の如何を問わず返還しない。

・入学選考料の納入先

第二次出願時に納入する入学選考料内金10,000円は、本学院指定の窓口機関に納入するかまたは下記記載の本学院指定の銀行に送金する。入学選考料を納入したことを証明するため、窓口機関に納入した領収書のコピーか、または本学院指定の銀行に送金した海外送金取組依頼済証(Application for Remittance)のコピーを、第3頁第二次選考出願書類12記載の通り提出すること。

【納付金の送金先】

西日本シティ銀行赤坂門支店；普通預金口座番号 NO.1382917

名義人 学校法人 中村英数学園

名義人住所 〒810-0073 日本福岡市中央区舞鶴1丁目5-30

TEL. 092-713-5720

FAX. 092-713-5718

○選考方法 提出された出願書類で審査する。

○第二次選考合格発表 選考結果を発表し、本学院指定の窓口機関または本人宛に郵便で通知する。

2009年11月30日(月)頃(予定)

6. 入学手続

(1) 学費、委託徴収金

・学費

【大学進学準備2年コース】

	一年次年間納付金	二年次年間納付金	合 計
入 学 金	70,000円		70,000円
施 設 費	60,000円		60,000円
授 業 料	640,000円	600,000円	1,240,000円
納付金合計	770,000円	600,000円	1,370,000円

【日本語2年コース】

	一年次年間納付金	二年次年間納付金	合 計
入 学 金	70,000円		70,000円
施 設 費	60,000円		60,000円
授 業 料	600,000円	600,000円	1,200,000円
納付金合計	730,000円	600,000円	1,330,000円

【日本語1年コース】

	一年間納付金
入 学 金	70,000円
施 設 費	60,000円
授 業 料	600,000円
納付金合計	730,000円

・委託徴収金

	大学進学準備2年コース	日本語2年コース	日本語1年コース
国民健康保険料	38,000円	38,000円	19,000円
健康診断検診料	5,000円	5,000円	2,500円
交通事故傷害保険	7,000円	7,000円	4,000円
同窓会会費	10,000円	10,000円	10,000円
合 計	60,000円	60,000円	35,500円

1. 国民健康保険料

①病気にかったときのために国民健康保険（外国人にも適用）の制度がある。これに加入していると、日本滞在中に病気や怪我により病院で診療を受けたとき、医療費の70%が保険から給付される（本人負担は30%）。

②学院に入学したら全員この保険に加入するので、この保険料を在学年分をまとめて預かり、福岡市中央区役所及び早良区役所等の保険年金課に納入するものである。

2. 健康診断検診料

学校保健法により年1回健康診断（レントゲン撮影と血液検査）を行わなければならない。その検診料を予納するものである。

3. 交通事故傷害保険料

交通事故で生じる傷害治療費や物損害について、保険で補償するので学生本人が多大な負担をしなくてよいことにするものである。

4. 同窓会会費（8頁を参照して下さい）

(2) 手続方法

① 入学手続

福岡入国管理局から「在留資格認定証明書」が交付されたら、本学院から直ちに「在留資格認定証明書」(写)と「2010年4月期生の入学・入寮手続について」を送付するので、定められた期日までに入学手続を完了しなければならない。定められた期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱うことがある。

② 入学手続期間

本学院から送付する「2010年4月期生の入学・入寮手続について」で、入学手続期間を通知する。

③ 入学手続書類

入学誓約・保証書(本学院所定の用紙)・・・・・・・・・・・・・・・・・・1通

④ 学費及び委託徴収金等の納入額。次の①②の2通りから1つを選択して納入すること。

A) 大学進学準備2年コース

No	入学選考料 残金	学 費		委託徴収金	合 計
①	20,000 円	2年間	1,370,000 円	60,000 円	1,450,000 円
②	20,000 円	1年次	770,000 円	60,000 円	850,000 円

B) 日本語2年コース

No	入学選考料 残金	学 費		委託徴収金	合 計
①	20,000 円	2年間	1,330,000 円	60,000 円	1,410,000 円
②	20,000 円	1年次	730,000 円	60,000 円	810,000 円

C) 日本語1年コース

入学選考料残金	学 費	委託徴収金	合 計
20,000 円	730,000 円	35,500 円	785,500 円

⑤ 入学手続時納付金の納入方法

入学手続時納付金は本学院が指定する銀行口座(前記4. 選考方法の第二次選考の入学選考料の送金先; 4頁)に送金しなければならない。送金したことを通知するため、「海外送金取組依頼済証(Application for Remittance)」の写を入学手続書類と共に提出しなければならない。

⑥ 入学手続を完了した者(入学書類を提出し、入学手続時納付金を納入した者)に「入学許可証」と「在留資格認定証明書(原本)」とを本学院指定の窓口機関または本人宛に郵便で送付する。

入 寮 要 項

1. 募集人員

西新国際寮（新館：女子寮，旧館：男子寮）…………… 140人

【注記】 ①入寮手続完了者に順次部屋を割りあてるが、満室になった場合は入寮できないこともある。寮が満室になった場合は、民間委託アパート等を紹介することが可能である。

②在寮期間は原則として入寮日から2010年9月下旬までとする。

2. 施設

	一室人員	各 部 屋 備 品	共 同 施 設
西新国際寮	2 人	机、椅子、ロッカー、ベッド、 エアコン、シャワー付バス、洗面所、 トイレ、冷蔵庫	公衆電話、自動販売機、 コインランドリー、物干し、 ガスコンロ等自炊設備

※寮は原則として2人部屋。

3. 寮関係費

寮関係費は、入寮金 50,000円、寮費（月額）18,000円、保証金 30,000円である。

※ 寮費には、布団リース代及び光熱水費は含まれないので、各自で負担すること。

※ 寮では食事の提供はないので、各自で準備すること。寮には共同の自炊設備がある。

※ 保証金は、鍵、寝具、備品等を担保するものである。退寮するときに、冷蔵庫使用料（半年分；1部屋2,000円）、ゴミ処理代（月額150円）、出迎え費等（1,000円）、鍵や寝具、備品の修理代等を精算して、残金を返還する。

4. 入寮手続

①入寮願書と入寮誓約書（本学院所定の用紙）の提出

②寮関係費の納入額 **入寮希望者は入学手続時納付金(前記6頁④)に併せて次の寮関係費を納入すること。**

入寮金	寮 費		保証金	合 計
50,000 円	半年間	108,000 円	30,000 円	188,000 円

◎ 入寮手続を完了した者（入寮願書、入寮誓約書を提出し、入寮関係費を納入した者）に入寮許可証を本学院指定の窓口機関または本人宛に郵便で送付する。入寮許可証は入寮時に寮に提出すること。

九州英数学館国際言語学院同窓会

九州英数学館国際言語学院同窓会は、2007年11月3日に創設されました。本学院が1991年に開学して、16年経過した今日まで3,000人を超える卒業が生まれました。卒業生には、既に社会人として立派に活躍している者及び大学、大学院等で学習中の者も数多くいます。そこで、卒業生が会員になり、会員相互及び会員と九州英数学館国際言語学院との親睦を図り、社会の発展に寄与することを目的に同窓会が創設されました。

今後、本学院に入学する学生は全員九州英数学館国際言語学院同窓会に加入し、会費を納入することになりました。会費は10,000円（入会金5,000円及び終身会費5,000円）です。会費の納入は、入学・入寮時納付金と共に一度学校の口座に入金しますが、後で、同窓会の口座に移します。

現在、中国の瀋陽、上海等に同窓会支部も出来ています。今後、他の地域支部や進学先大学に大学支部を置く予定です。

納付金の返還

I. 入学以前の納付金の返還について

- 1) 在留資格認定証明書が交付されて、入学・入寮手を完了した者が、入国査証（ビザ）の申請を行わず来日しない場合は、本学院に入学許可書と在留資格認定証明書とを返却したときに、入学選考料と入学金及び入寮金を除く納付金を返還する。但し、返還で送金するために要する銀行送金手数料は出願者が負担するものとする。
- 2) 入学・入寮手を完了した者が在留資格認定証明書の交付を受けて在外公館で入国査証の申請をしたが認められず来日できなかった場合は本学院に入学許可書を返却し在外公館で査証が発給とされた旅券（該当部分）のコピーを本学院に提出したときに、入学選考料と入学金及び入寮金を除く納付金を返還する。但し、返還で送金するために要する銀行送金手数料は出願者が負担するものとする。
- 3) 入学・入寮手を完了した者が在外公館で入国査証を取得したが、来日以前に入学を辞退した場合は、本学院に入学許可書を返却し、入国査証が未使用でかつ失効が確認できる旅券（該当部分）のコピーを本学院に提出したときに、入学選考料と入学金及び入寮金を除く納付金を返還する。但し、返還で送金するために要する銀行送金手数料は出願者が負担するものとする。

II. 入学後の納付金の返還について

1. 入学後、退学時の納付金の返還

- 1) 本学院の在学期間が1年以内の者が退学をする場合又は退学を命じられた場合、納入された1年次学費はいかなる理由があっても返還しない。2年次学費を予納している場合は、納入された2年次学費を全額返還する。
- 2) 1.5年コースの学生は2年次に在籍し、退学する場合又は退学を命じられた場合は、納入された2年次学費は返還しない。
- 3) 2年コースの学生が2年次に在籍し、前期終了時又はそれ以前に退学する場合又は退学を命じられた場合は、納入された2年次学費のうち後期授業料相当額を返還する。
- 4) 2年コースの学生が2年次に在籍し、後期が開始し、卒業前に退学する場合又は退学を命じられた場合でも、納入された2年次学費は返還しない。

2. 入学後の寮費の返還方法

- 1) 退寮を許可されたときは、寮費を精算し、残額がある場合は、本人の指定する口座に振り込み返還する。
- 2) 寮生が退学、除籍など学籍を喪失した場合は、寮費を精算し、寮費の残額を本人が指定する口座に振り込み返還する。
- 3) 寮費の返還に要する振込手数料は学生本人が負担する。